

追加説明資料

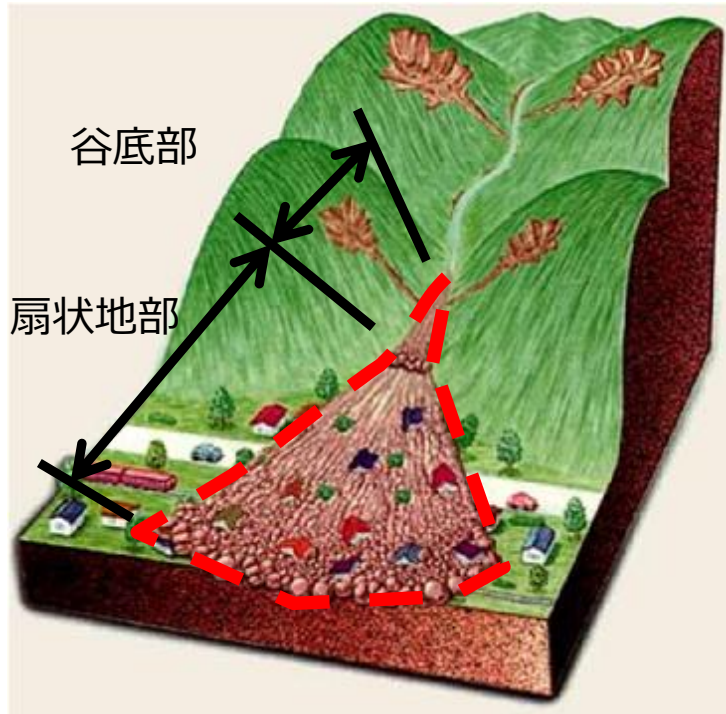
- | | |
|--|------|
| ①砂防事業及び急傾斜地対策事業の費用便益比他 | P 1 |
| ②堺泉北港泉北6区緑地整備事業
事業再開までの先端緑地活用 他 | P 9 |
| ③阪南港阪南2区(特別会計)
埋立造成に係るグラフの修正および事業費の内訳 | P 12 |
| ④都市整備中期計画の位置付け【公園事業】..... | P 14 |
| ⑤大泉緑地 | P 18 |

砂防・急傾斜地対策事業の費用便益分析の精査結果

箇所名	事業着手時	再評価時点	再々評価	備考
谷川 砂防事業	算出せず	B = 7.76 (8.36) C = 5.51 B/C = 1.41 (1.52)	B=6.49 (6.72) C=6.45 B/C=1.01 (1.04)	再評価と 再々評価調書 (今回審議)の 再精査
川合裏川 砂防事業	算出せず	B = 138.86 (142.53) C = 23.81 B/C = 5.83 (5.99)	B = 166.26 (289.00) C = 35.88 B/C = 4.63 (8.05)	再評価と 再々評価調書 (今回審議)の 再精査
原(1)地区 急傾斜地	算出せず	B = 22.42 C = 4.83 B/C = 4.64	B = 24.74 (14.87) C = 11.12 B/C = 2.22 (1.34)	再々評価調書 (今回審議)の 再精査
新家地区 急傾斜地	B = 18.18 C = 2.75 B/C = 6.61	B = 18.15 (10.08) C = 2.72 B/C = 6.67 (3.71)	—	再評価調書 (今回審議)の 再精査

※太字：下段（ ）内は第4回委員会時点、上段は修正後の値

砂防事業における費用便益分析方法



便益の算出方法

想定氾濫区域内における資産が被災するものとして計上

主な評価項目

○直接被害

一般資産（家屋・家庭用品・事業所・農漁家資産等）

農作物

公共土木施設

人命損傷

○間接被害

営業停止被害（事業所・公共公益サービス等）

応急対策費用 等

※算出にあたっては、土石流発生時の土砂堆積厚の割合等被害規模が異なるため、「谷底部」にある資産と「扇状地部」にある資産を個別に計算し、合計する必要がある。

谷川 砂防事業

箇所名	事業着手時	再評価時点	再々評価	備考
谷川 砂防事業	算出せず	B = 7.76 (8.36) C = 5.51 B/C = 1.41 (1.52)	B=6.49 (6.72) C=6.45 B/C=1.01 (1.04)	再評価と 再々評価調書 (今回審議)の 再精査

※太字：下段（ ）内は第4回委員会時点、上段は修正後の値

再精査の内容

(再評価)

便益算出において、「扇状地」で計上するべき資産を「谷底部」にて計上していた誤りを修正。

(再々評価)

便益算出に係る評価額の時点修正と家屋被害における評価単価の誤りを修正。

川合裏川 砂防事業

箇所名	事業着手時	再評価時点	再々評価	備考
川合裏川 砂防事業	算出せず	B = 138.86 (142.53) C = 23.81 B/C = 5.83 (5.99)	B = 166.26 (289.00) C = 35.88 B/C = 4.63 (8.05)	再評価と 再々評価調書 (今回審議)の 再精査

※太字：下段（ ）内は第4回委員会時点、上段は修正後の値

再精査の内容

(再評価)

便益算出において計上する公共公益施設（道路）の評価を見直し。

(再々評価)

便益算出に係る評価額の時点修正と家屋被害における評価単価の誤りを修正。

急傾斜地崩壊対策防止事業における 費用便益分析方法



便益の算出方法

想定被害区域内における資産を計上

主な評価項目

○直接被害

一般資産（家屋・家庭用品・事業所・農漁家資産等）

農作物

公共土木施設

人命損傷

○間接被害

営業停止被害（事業所・公共公益サービス等）

応急対策費用 等

原（１）地区急傾斜地

箇所名	事業着手時	再評価時点	再々評価	備考
原（１）地区 急傾斜地	算出せず	B = 22.42 C = 4.83 B/C = 4.64	B = 24.74 (14.87) C = 11.12 B/C = 2.22 (1.34)	再々評価調書 (今回審議)の 再精査

※太字：下段（ ）内は第４回委員会時点、上段は修正後の値

再精査の内容

(再々評価)

便益算出において、家屋資産に係る効果費用を未計上としていた誤りを修正。

新家地区急傾斜地

箇所名	事業着手時	再評価時点	再々評価	備考
新家地区 急傾斜地	B = 18.18 C = 2.75 B/C = 6.61	B = 18.15 (10.08) C = 2.72 B/C = 6.67 (3.71)	—	再評価調書 (今回審議)の 再精査

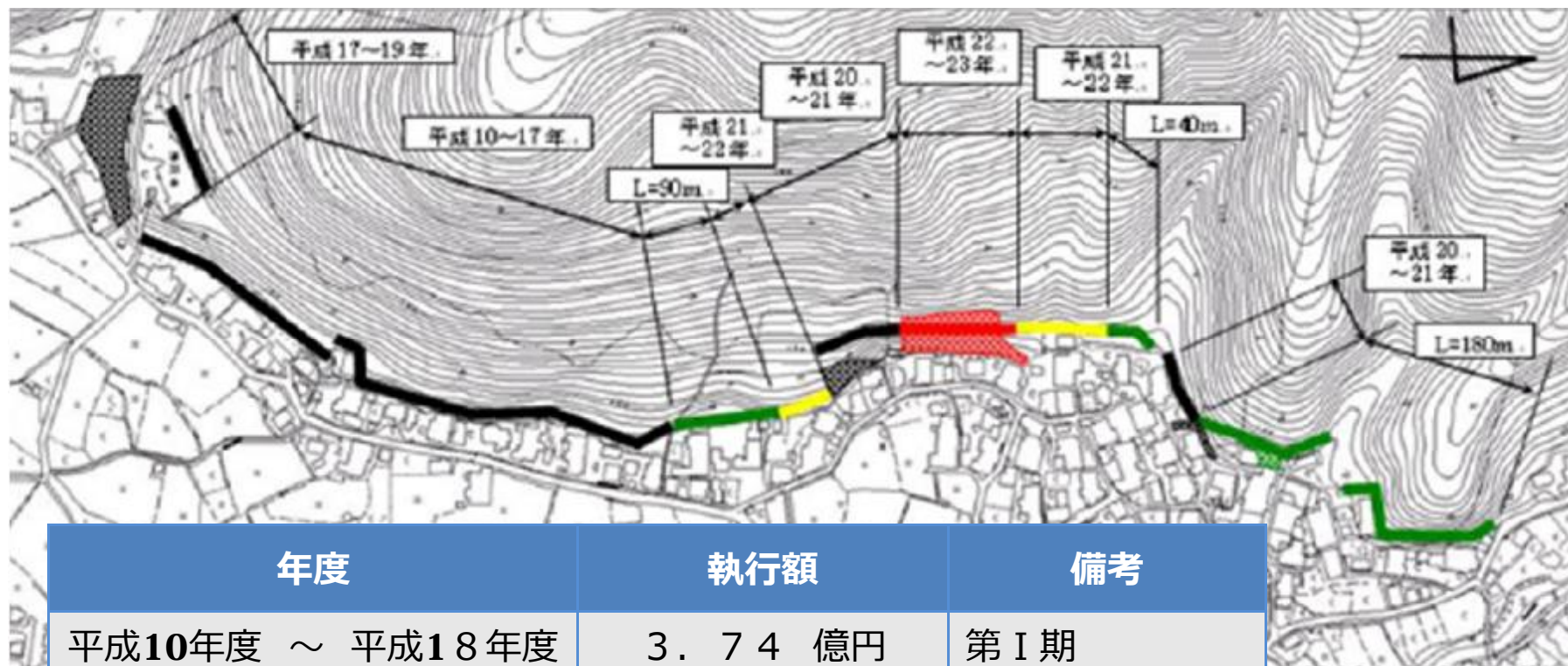
※太字：下段（ ）内は第4回委員会時点、上段は修正後の値

再精査の内容

(再々評価)

便益算出において、家屋資産に係る効果費用を未計上としていた誤りを修正。

原（1）地区急傾斜地の事業経過



年度	執行額	備考
平成10年度 ～ 平成18年度	3.74 億円	第Ⅰ期
平成19年度	0.53 億円	第Ⅰ期
小計	4.27 億円	
平成20年度 ～ 平成23年度	2.58 億円	第Ⅱ期
平成24年度 ～ 平成28年度	3.05 億円	第Ⅱ期
合計	9.90 億円	

堺泉北港 泉北6区 緑地整備事業

事業再開までの先端緑地活用について

【助松緑道】

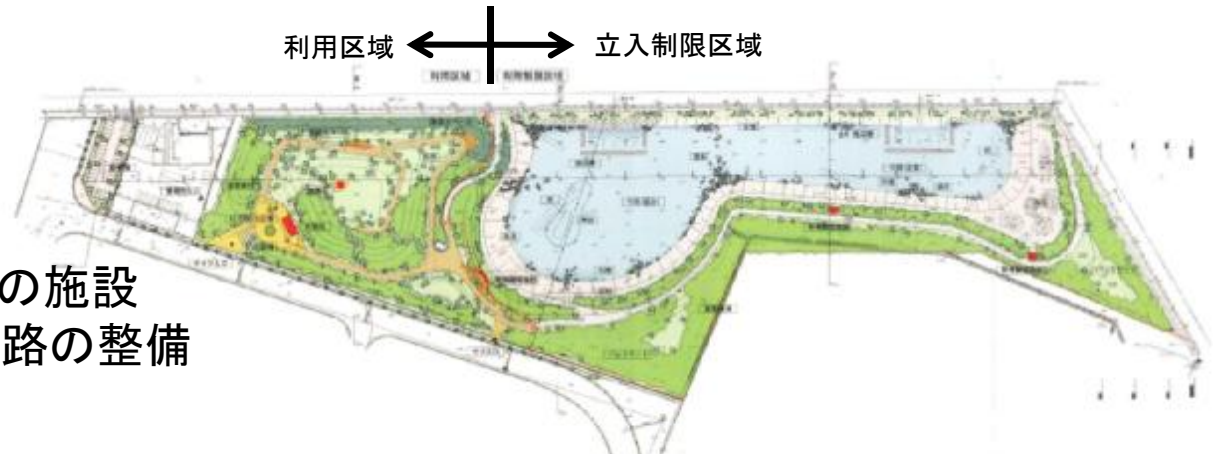
平成15年度供用開始済み

【先端緑地】

進捗率56%で事業休止中

先端緑地開放の条件

- 利用者の安全確保のための施設
 - ・アクセス通路、観察用通路の整備
 - ・安全柵設置
- 野鳥との共存
 - ・干潟周辺への立入制限施設整備
 - ・野鳥観察施設整備



通路



野鳥観察施設



今の整備状況で解放した場合

- ・利用者の安全を確保できない。
- ・干潟を保護することができず、野鳥が来なくなる恐れがある。

休止期間中は、野鳥にとって過ごしやすい環境を育む期間とし、整備内容の再検討と、先端緑地の運用方法の検討を行なう。

堺泉北港 泉北6区 緑地整備事業

整備内容の再検討

○現在の干潟の状況を考慮した再検討

- 例)・野鳥観察施設や観察通路の位置の変更を検討(野鳥が集まるポイントを見やすく、野鳥との適正な距離の確保)
- ・チドリ類などの営巣地を作るため、卵の確認された砂礫地を改良し、立入禁止地帯とすることを検討 etc

○必要施設の再精査

- 例)・財政状況を考慮し、設置や維持管理に費用のかかる施設の必要性を精査 etc



H22.5コチドリの卵確認

運用方法の検討

○野鳥の生息場の保護と野鳥・干潟観察の両立方法の検討

- 例)・野鳥との適正な距離を取るには、どこまでを利用区域にできるか再検討
- ・干潟観察のためにシギ・チドリなどの渡り時期と、それ以外の時期で利用区域の範囲を変えるか検討
- ・干潟への無断侵入防止のための方法を模索 etc



干潟生物も貴重な観察対象



事業休止期間中にワークショップ、地元市、地元市民、港湾内労働者などの意見を聞きながら検討を進めていく。



堺泉北港 泉北6区 緑地整備事業

これまでに確認された野鳥

(単位:羽/日)

	トウネン ※1	コチドリ ※2	シロチドリ ※2	メダイチドリ ※1	ハマシギ ※1	イソシギ ※1	コオバシギ ※1	オバシギ ※1	ソリハシギ ※1
2007年	2	14	1	1	1	1	—	—	1
2012年	約420	5	25	8	50	1	2	3	1

	キアシシギ ※1	チョウシャクシギ ※1	キョウジョシギ ※1	ウズラシギ ※1	ダイゼン ※1
2007年	1	—	—	—	—
2012年	4	15	1	1	6

※1: 準絶滅危惧(大阪府レッドデータブック)
 ※2: 絶滅危惧Ⅱ類(大阪府レッドデータブック)

(他にも、コアシサシ、ハクセキレイ、アオサギ、
 カルガモ、セッカなど確認)

WSメンバーの調査結果による
 2007年は4/4~5/6間での日最大確認数
 2012年は4/4~5/12間での日最大確認数

希少な干潟生物

フトヘナタリ
 (準絶滅危惧種) ※3



ハクセンシオマネキ
 (絶滅危惧Ⅱ類) ※3



↓ トウネンの群れ

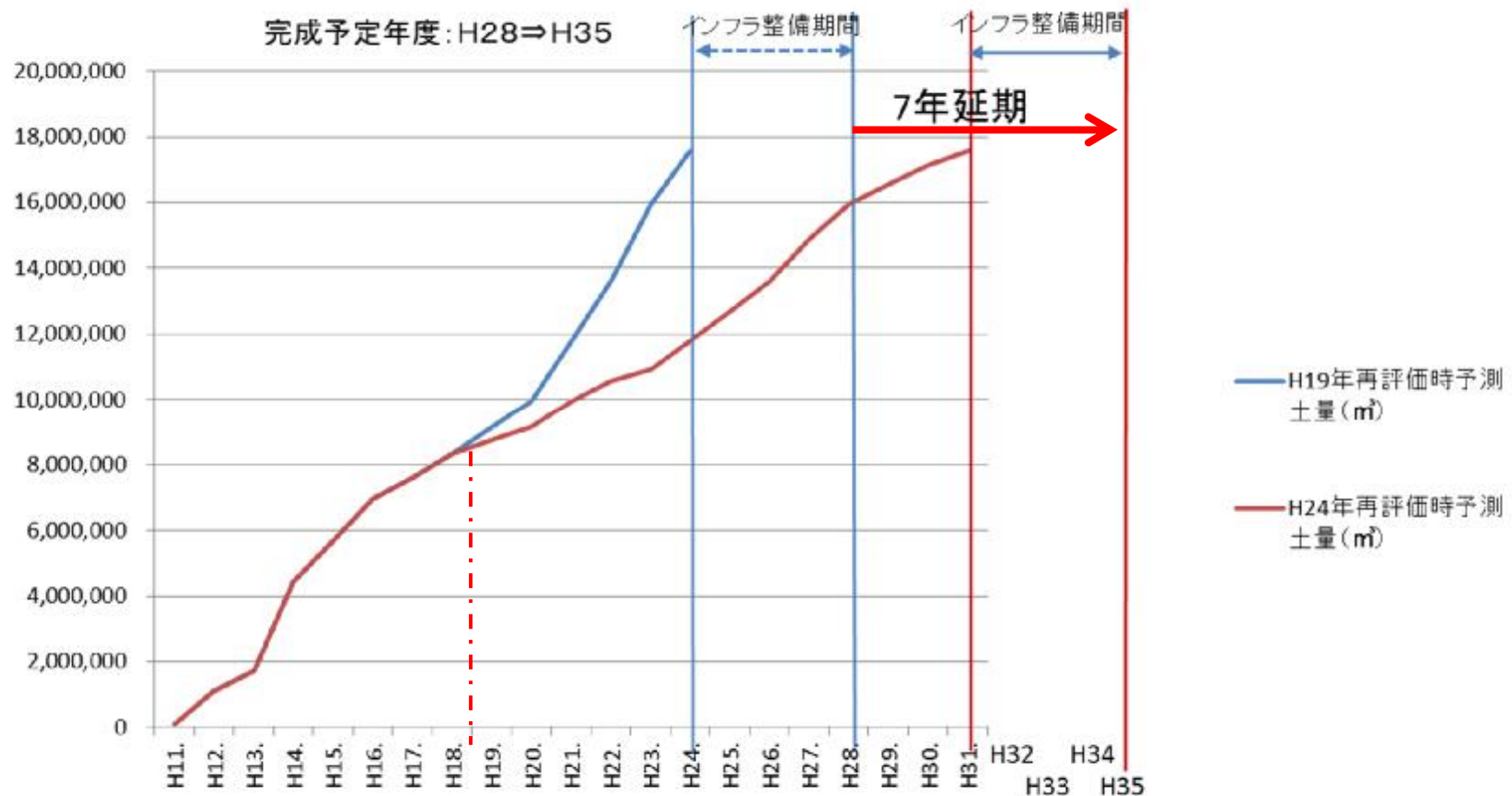


※3: 環境省レッドリスト

■完成予定年度：平成35年度（平成28年度）

【変更理由】

阪南2区整備事業は、公共工事の陸上残土や浚渫土等によって埋立しており、大規模な公共工事の減少や、公共工事間流用の促進などにより、計画どおりに土砂等の受入が進捗しなかったため、埋立造成期間が遅れ、事業完成時期が7年遅れる予定である。



事業費の変動
(2)事務費等の増額

第4回委員会資料
P26の修正

- 埋立造成・インフラ整備した土地の分譲完了までに要した関連経費の配賦方法を精査した結果による増加。

再評価時点 H19年(H10～H28までの19年間)

人件費	...	6人 × 10,000千円 × 19年	= 1,140,000千円
事務費	...	事業費(33,500,000千円) × 0.005	= 167,500千円
計			約 13億円



再々評価時点H24年(H10～H35までの26年間)

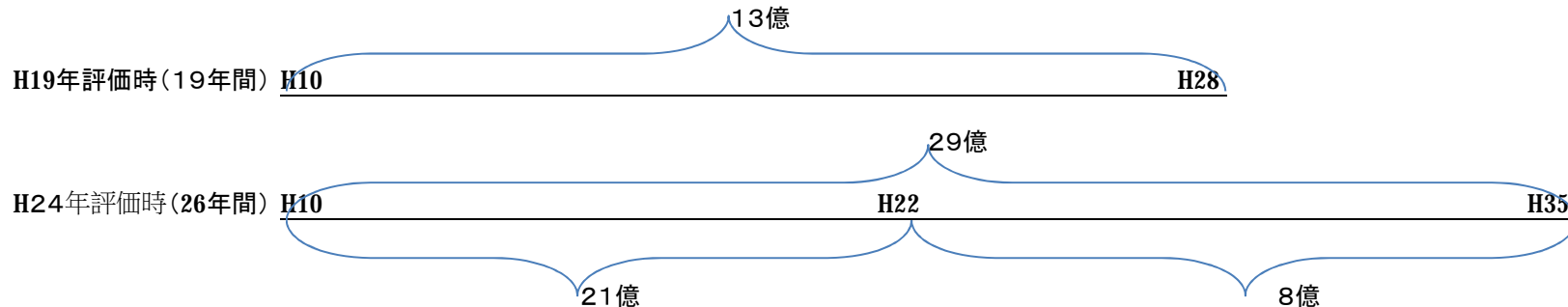
H10～22年度までの13年間

$\frac{\text{阪南2区事業費}}{\text{全体事業費}} \times \text{総人件費(総事務費)} = \text{人件費(事務費)}$ $\frac{29,626,104 \text{千円}}{176,172,463 \text{千円}} \times 10,489,652 \text{千円}(2,265,794) = 1,763,996 \text{千円}(381,028 \text{千円})$

H23～35年度までの13年間 (H23年度の実績額で計算)

$\frac{\text{阪南2区従事職員数}}{\text{全職員数}} \times \text{当該年度人件費(当該年度事務費)} \times 13 \text{年} = \text{人件費(事務費)}$ $\frac{4.5}{45} \times 396,561 \text{千円}(210,996 \text{千円}) \times 13 \text{年} = 515,529 \text{千円}(274,295 \text{千円})$	
人件費 ... 2,279,525千円 事務費 ... 655,323千円	
計	約 29億円

16億円増額



公園事業の大阪府都市整備中期計画（案）の位置付け

○建設事業の重点化方針

《運営方針》

- ①事業のさらなる選択と集中
- ②大阪の将来に必要なインフラ整備戦略の策定
- ③事業や計画の見直し

○公園緑地における考え方

公園関連事業予算は、数度にわたる行財政改革に伴い、大幅な削減を受けた、今後、早期に効果発現が可能な公園の概成に向けて優先的に取り組むなど、コスト縮減を図りながら、順次整備を進める。

◇継続事業の優先度

現在、事業認可を取得している8公園のうち、早期に事業効果を発現できる3公園（山田池公園、寝屋川公園、石川河川公園）について優先的に取り組む。2公園（大泉緑地、せんなん里海公園）については、中期計画の期間中に効果発現をできるよう取り組む。

対象公園の中期計画の方針

タイプ	公園名	主な事業	中期計画 (H24.3策 定)の位置 付け	現在の状況	備考
1	服部緑地	防災公園整備	継続	事業中	
2	山田池公園	防災公園整備	継続	H26年度概成見込み	
3	寝屋川公園	防災公園整備	概成	H23年度概成	
4	久宝寺緑地	防災公園整備	継続	事業中	
5	石川河川公園	防災公園整備	概成	H23年度概成	
6	大泉緑地	防災公園整備	継続	事業中	中期計画中の 効果発現
7	蜻蛉池公園	公園整備	継続	事業中	
8	せんなん里海公園	公園整備	継続	事業中	中期計画中の 効果発現

都市公園事業について

《防災公園の整備》

災害時の府営公園の役割

普段は運動や憩いの場である府営公園は、地震等の災害時は防災公園としての役割を果たす。

〈広域避難地〉

火災の延焼拡大によって起こる輻射熱や熱気流から住民を守る。

〈後方支援活動拠点〉

災害時における、自衛隊、消防、警察などの応援部隊の活動拠点

防災公園の機能

防災機能充実に取り組んでいる

- ◇避難広場、駐車場、臨時ヘリポート
 - ◇避難入口、輸送入口
 - ◇非常用の照明、放送設備
 - ◇防火樹林帯の形成
- 等

防災公園イメージ



都市公園事業について

《府営公園の整備》

都市公園（府営公園）

都市公園は、スポーツや散策などのレクリエーションの場・自然観察や環境学習の場・避難地などの防災拠点・自然環境の保全・都市景観の向上など様々な効用がある。

府営公園

標準面積50ha以上の広域公園、一つの市町村区域を超える広域的な公園

レクリエーションの場



自然観察、環境学習の場



自然環境保全・都市景観の向上



大泉緑地

■ 位置図



大泉緑地

■事業目的

- 市街地に広い森林を積極的に創出し
自然的大空間を形成
- 防災公園としての整備
広域避難地及び後方支援活動
拠点に位置づけ

■事業内容

- 整備済み
大芝生広場、児童遊戯場、球技場等
- 事業中箇所
園路、広場 等
- 未事業地
今後、事業や計画の見直しを実施

凡例

- | | |
|---|--------|
|  | 都市計画区域 |
|  | 開設区域 |
|  | 未事業地 |
|  | 事業地 |

